

第 37 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事メモ

日 時：令和 2 年 7 月 20 日(月) 16:00～16:35

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、
金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、
新木 県警本部警備第 2 課長、名渡山 子ども生活福祉部長、大城 保健医療部長、
長嶺 農林水産部長、友利 産業雇用統括監、渡久地 文化観光スポーツ部長、
上原 土木建築部長、比嘉 会計課長、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、
系数 保健衛生統括監、真栄城 医療企画統括監

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から 153・154 例目の患者の発生について報告があった。
 - ✓ 10 代の学生が含まれているが、家族からの強い希望により、小学・中学・高校・大学生のいずれの学生なのか、ということ、及び性別についても非公表とすることとした。公表資料にも「性別非公表」の欄を設けることとした。
 - ✓ 感染者が確認された学校側には直ぐに連絡しており、明日、明後日は臨時休校することを確認している。学校側からの意向を受け、学校名等は非公表とする。
 - ✓ 無症状者や軽症者の入院期間について、発症(検査確定日)から 10 日経過し 72 時間以上症状が確認された場合は入院勧告解除となることを確認した。また、発症から 6 日経過し、2 回連続で PCR 検査が陰性になると退院することができることを確認した。
- 児童・生徒の感染が連続して確認されて、不安が広がっていることについて、教育庁が所見を説明。
 - ✓ 教育委員会としては憂慮しなければならない事態だと認識している一方、7 月 10 日及び 16 日にも県内学校に対して休校の際の対応の仕方や、人権配慮等に関する通知を発出していた。そのことにより、配慮が一定程度行

き届いているものとする。

- ✓ 保健医療部から情報を得て、市町村教育委員会との連携体制を一定程度整えた。PCR検査を受けた人の個人情報も、保健医療部から提供して欲しいと考えている。
- ✓ 感染者が確認された学校に対しては、子どもの心理的な不安に関しても、スクールカウンセラーの派遣など、フォローしていく方針である。
- ✓ 感染防止対策の徹底と連携体制について、検証し対応していく。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 米軍基地内新規感染者の発生は確認されなかったことについて総括情報部から報告
 - ✓ 7月4日の独立記念日前後に米軍基地関係者が色々なイベントに参加した週末から2週間以上経過しているため、イベント参加者の新規感染者が確認される期間は経過したことを確認した。

(3) 米軍基地従業員等の検査体制等について

- 7月4日前後のイベントで感染が拡大したことを懸念し、パーティに参加した人や開催店舗の従業員等を対象として、7月12日に北谷町役場でPCR検査を実施したことについて総括情報部から報告があった。
 - ✓ パーティで感染が広がっていた場合は、症状が出始めるタイミングでの実施となった。中部病院の高山医師の協力の下、検査が実現した。
 - ✓ 130人が受検し、全員が陰性であった。
- 7月19日に金武町にて、バーやナイトクラブで働く人や客を対象として集団PCR検査を実施したことについて、総括情報部から報告があった。
 - ✓ 沖縄県医師会の協力の下、集団検査が実現した。
 - ✓ 198人が受検し、93人の陰性が確認された。残り105人の検査結果は後日報告となる。
- 海軍病院から、濃厚接触者であるという基地従業員十数名の情報について報告があり、保健所で検査をした結果、全員の陰性が確認されたことについて、総

括情報部から報告された。

- 在沖海兵隊がHP上で感染者の位置情報を公表している。その情報を元に、感染者と接触した可能性がある基地従業員への検査を実施するため、沖縄防衛局と調整を進めていることについて、総括情報部から報告があった。
- 感染拡大が見られるキャンプハンセンの従業員約670名、普天間基地218名については、早めに検査を実施する必要があると考えられるため、唾液検体採取により、実施できるよう、謝花副知事から沖縄労働局長に直接連絡した旨の報告があった。
 - ✓ さらに、キャンプフォスターの2370名、嘉手納基地2700名、牧港補給基地1000名の基地従業員に対しても検査を検討する必要があり、HP上に公表されている行動履歴から、優先度の高い人に対しては、国で対応してもらう必要があると考える。
- 全国知事会から発出された緊急提言に「日本人基地従業員に対する検査について、雇用主である政府の責任において実施すること。」の文言が盛り込まれたことについて、企画部長から報告があった。

<主な質疑や意見>

- 基地従業員の方が、無症状だが、PCR検査を受けたいと言って保健所に行っただが断られたという報告がある。
 - ✓ PCR検査については、診断により必要性が認められた場合に検査するため、断ったものである。基地従業員に対する検査は沖縄防衛局主導で進められていくため、今後、このような事案は解決するものと考えられる。
 - ✓ 保健所と本庁、コールセンターとの情報共有と連携が十分でないと、誤った情報が広がる恐れがあるため、注意が必要である。
- 水際対策について関係部署で協議を行ったことについて報告があった。
 - ✓ 抗原検査やPCR検査を那覇空港で実施することについて議論したが、人材の確保や観光客の待機時間など課題が多い。
 - ✓ 宮古、石垣、久米島については、空港から病院につなぐことにより、検査

実施が可能となっている。

- ✓ 水際対策の強化については、全国知事会からの緊急提言にも文言が盛り込まれた。
- ✓ 那覇空港検疫所には、唾液を使った抗原検査が実施できる機器も 8 月に導入される予定である。

3 閉 会

- GoTo キャンペーンが 22 日から開始される。多くの人が移動することで、感染が広がるのではないかと、県民が不安を感じる事が予想される。しかし、県経済の回復のためには、観光客を受け入れる必要がある。県民の不安を解消しつつ、観光客を受け入れるためには、水際対策の強化が必要である。Goto キャンペーンが開始されるにあたり、県民や観光客に向け、知事メッセージとして空港内での検査実施体制の実現を発信することを確認して、閉会とした。